

令和2年4月1日
株式会社オゾネ

両立支援対策の充実を目指す 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和 2年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、通知文章を回覧し、対象社員を把握した場合は、担当役員から制度の詳細について説明を行う。
- 令和 3年 4月～ 過去一年間における制度の活用実績の検証を行い、専門家を交えてより有効な制度となるよう制度の見直しを図る。

目標2：3歳未満の子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 社員のニーズの把握、回覧等による制度の周知。
- 令和 3年 4月～ 制度の運用について点検。
- 令和 3年 5月～ 専門家を交えてより有効な制度となるよう見直しを図る。
また、子供の対象範囲を拡充できないか検討する。

目標3：令和2年4月までに、所定外労働を削減するため、残業削減目標の設定や、所定外労働の制限請求手続きの周知を実施する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 社員の勤務実態の調査、問題点の洗い出し。
- 令和 2年 5月～ 通知文章を回覧。以後毎月改善点の洗い出しを行う。
- 令和 3年 4月～ 改善策の実施。